

令和5年12月釜石市議会定例会 議案等説明資料

釜 石 市

目 次

議案第64号	釜石市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	1
議案第65号	釜石市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	2
議案第66号	釜石市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	3
議案第67号	釜石市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	4
議案第68号	釜石市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	5
議案第69号	釜石市手数料条例の一部を改正する条例	6
議案第70号	釜石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	7
議案第71号	釜石市印鑑条例の一部を改正する条例	8
議案第72号	釜石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	9
議案第73号	釜石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	10
議案第74号	釜石市身体障害者福祉センター条例を廃止する条例	11
議案第80号	釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事の請負契約の締結に議決を求めるについて	12
議案第81号	議決事項の一部変更に議決を求めるについて	13
議案第82号	財産の無償譲渡に議決を求めるについて	14
議案第83号	釜石市営住宅等の指定管理者の指定に議決を求めるについて	16
議案第84号	釜石市中村郷土芸能どんがた館の指定管理者の指定に議決を求めるについて	18
議案第85号	あらたに生じた土地の確認に議決を求めるについて	19
議案第86号	町の区域の変更に議決を求めるについて	20

議案第87号 釜石市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求める
ことについて..... 22

議案第64号

釜石市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1 提案理由

令和5年10月17日に発出された岩手県人事委員会の勧告を参考として、釜石市一般職の職員及び定年前再任用短時間勤務職員の給料表の改正並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き上げることに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 給料表の改正 若年層の職員が在職する級号給を中心とした全体の給料月額を引き上げる。
 - (2) 一般職の職員の期末手当の支給割合の引上げ 年間「2.45月分」を「2.50月分」にする。
 - ア 令和5年12月期 1.275月分(令和5年6月期1.225月分との年間調整)
 - イ 令和6年6月期以降 1.25月分
 - (3) 定年前再任用短時間勤務職員の期末手当の支給割合の引上げ 年間「1.35月分」を「1.375月分」にする。
 - ア 令和5年12月期 0.70月分(令和5年6月期0.675月分との年間調整)
 - イ 令和6年6月期以降 0.6875月分
 - (4) 一般職の職員の勤勉手当の支給割合の引上げ 年間「1.95月分」を「2.00月分」にする。
 - ア 令和5年12月期 1.025月分(令和5年6月期0.975月分との年間調整)
 - イ 令和6年6月期以降 1.00月分
 - (5) 定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当の支給割合の引上げ 年間「0.95月分」を「0.975月分」にする。
 - ア 令和5年12月期 0.50月分(令和5年6月期0.475月分との年間調整)
 - イ 令和6年6月期以降 0.4875月分

3 施行期日

- 2(1) 公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。
- 2(2)ア・2(3)ア・2(4)ア・2(5)ア 公布の日から施行し、令和5年12月1日から適用する。
- 2(2)イ・2(3)イ・2(4)イ・2(5)イ 令和6年4月1日

(担当課：総務課)

議案第65号

釜石市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

1 提案理由

釜石市特別職の職員の期末手当の支給割合を引き上げることに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

期末手当の支給割合の引上げ 年間「3.30月分」を「3.40月分」にする。

- (1) 令和5年12月期 1.75月分(令和5年6月期1.65月分との年間調整)
- (2) 令和6年6月期以降 1.70月分

3 施行期日

2(1) 公布の日から施行し、令和5年12月1日から適用する。

2(2) 令和6年4月1日

(担当課：総務課)

議案第66号

釜石市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

1 提案理由

釜石市議会議員の期末手当の支給割合を引き上げることに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

期末手当の支給割合の引上げ 年間「3.30月分」を「3.40月分」にする。

- (1) 令和5年12月期 1.75月分(令和5年6月期1.65月分との年間調整)
- (2) 令和6年6月期以降 1.70月分

3 施行期日

2(1) 公布の日から施行し、令和5年12月1日から適用する。

2(2) 令和6年4月1日

(担当課：総務課)

議案第67号

釜石市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

1 提案理由

令和5年10月17日に発出された岩手県人事委員会の勧告を参考として、特定任期付職員の給料表の改正及び期末手当の支給割合を引き上げることに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 給料表の改正 全体の給料月額を引き上げる。
- (2) 期末手当の支給割合の引上げ 年間「3.30月分」を「3.40月分」にする。
 - ア 令和5年12月期 1.75月分(令和5年6月期1.65月分との年間調整)
 - イ 令和6年6月期以降 1.70月分

3 施行期日

- 2(1) 公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。
- 2(2)ア 公布の日から施行し、令和5年12月1日から適用する。
- 2(2)イ 令和6年4月1日

(担当課：総務課)

議案第68号

釜石市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例

1 提案理由

令和5年10月17日に発出された岩手県人事委員会の勧告を参考として、会計年度任用職員の給料表及び期末手当の支給割合の改正並びに勤勉手当を新設することに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 給料表の改正 一般職の給料表を参考とし、全体の給料月額を引き上げる。
- (2) 期末手当の支給割合の改正
 - ア 令和5年度支給割合 年間「2.55月分」を「2.60月分」にする。
令和5年12月期 1.325月分(令和5年6月期1.275月分との年間調整)
 - イ 令和6年度支給割合 年間「2.60月分」を「2.50月分」にする。
令和6年6月期以降 1.25月分
- (3) 勤勉手当の新設 令和6年度から新たに支給し、支給割合を年間「2.00月分」とする。

3 施行期日

- 2(1) 公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。
- 2(2)ア 公布の日から施行し、令和5年12月1日から適用する。
- 2(2)イ・2(3) 令和6年4月1日

(担当課：総務課)

釜石市手数料条例の一部を改正する条例

1 提案理由

戸籍法の一部を改正する法律(令和元年法律第17号)が令和元年5月31日に公布され、令和6年3月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 戸籍謄本等の広域交付(本籍地の市区町村以外の市区町村における交付)に関する手数料の追加
- (2) 戸籍(除籍)電子証明書(オンライン上で行政手続をする際に利用可能な戸籍の証明書)提供用識別符号(情報提供ネットワークシステムを介して法務大臣から他の行政機関等に戸籍関係情報を提供するために、個人番号の代わりに用いる符号)の発行に関する手数料の追加
- (3) その他所要の改正

3 施行期日

令和6年3月1日

(担当課：財政課)

議案第70号

釜石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

1 提案理由

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和5年法律第31号)が令和5年5月19日に公布されたことにより、地方税法(昭和25年法律第226号)の一部が改正され、令和6年1月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

出産被保険者の産前産後期間における国民健康保険税の所得割額及び均等割額を減額する規定の追加

3 施行期日

令和6年1月1日

(担当課：税務課)

議案第71号

釜石市印鑑条例の一部を改正する条例

1 提案理由

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)が令和3年5月19日に公布されたことにより、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)の一部が改正され、令和5年5月11日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

移動端末設備(スマートフォン)の利用者証明用電子証明書を使用して、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機による印鑑登録証明書の申請及び交付を可能とする規定の追加

3 施行期日

令和6年1月4日

(担当課：市民課)

議案第72号

釜石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

1 提案理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令(令和5年内閣府令第67号)が令和5年9月15日に公布され、その一部規定が同年9月16日から施行されたこと等に伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

- (1) 引用する法令の条項番号の改正
- (2) その他所要の改正

3 施行期日

公布の日

(担当課：子ども課)

議案第73号

釜石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例

1 提案理由

こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令(令和5年厚生労働省令第48号)が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 主な改正内容

主務大臣を「厚生労働大臣」から「内閣総理大臣」に改める。

3 施行期日

公布の日

(担当課：子ども課)

議案第74号

釜石市身体障害者福祉センター条例を廃止する条例

1 提案理由

施設の運営体制を見直し、障害福祉サービスの充実を図るため、釜石市身体障害者福祉センターを廃止することに伴い、条例を廃止しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 施行期日

令和6年3月31日

(担当課：地域福祉課)

議案第80号

釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

1 提案理由

釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事の請負契約を締結しようとするもので、予定価格が1億5,000万円以上であることから、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年釜石市条例第15号)第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

なお、工期は、議決の日から令和7年12月21日までである。

2 契約の目的

釜石市新市庁舎建設(建築主体)工事のため

3 契約の方法

条件付一般競争入札(簡易型総合評価落札方式)

4 契約金額

4,499,000,000円(うち消費税額及び地方消費税額 409,000,000円)

5 契約の相手方

戸田・山崎特定建設工事共同企業体

代表者 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目3番22号

戸田建設 株式会社 東北支店

支店長 石田 亮

6 仮契約締結日

令和5年11月22日

(担当課：新市庁舎建設推進室)

議案第81号

議決事項の一部変更に関し議決を求めるについて

1 提案理由

令和4年3月釜石市議会定例会において議決を得た議案第21号釜石市身体障害者福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めるについての一部を次のように変更するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 一部変更の内容

【変更前】

指定の期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

【変更後】

指定の期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

3 変更理由

釜石市身体障害者福祉センターの運営体制の見直しに合わせ、指定管理者の指定の期間を変更しようとするもの

(担当課：地域福祉課)

財産の無償譲渡に関し議決を求めるについて

1 提案理由

社会福祉法人翔友に対し、機能回復訓練を実施する障害福祉サービス施設の用に供する財産を無償譲渡しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 内 容

(1) 譲渡する目的

社会福祉法人翔友が整備する新たな障害福祉サービス事業所の運営開始に合わせて、釜石市身体障害者福祉センターを廃止し、建物を同法人に無償譲渡することで障がいの種別によらず全ての障がい者が利用しやすい環境を整備するため

(2) 譲渡する財産

所在	種別	構造	延床面積
釜石市上中島町四丁目 9番地158	建物	鉄筋コンクリート造亜鉛 メッキ鋼板葺平家建	460.04 m ²

(3) 譲渡の相手方

釜石市鵜住居町第25地割13番地43
社会福祉法人 翔友
理事長 長谷川 忠久

(4) 不動産評価額

7,180,000 円

(5) 譲渡の条件

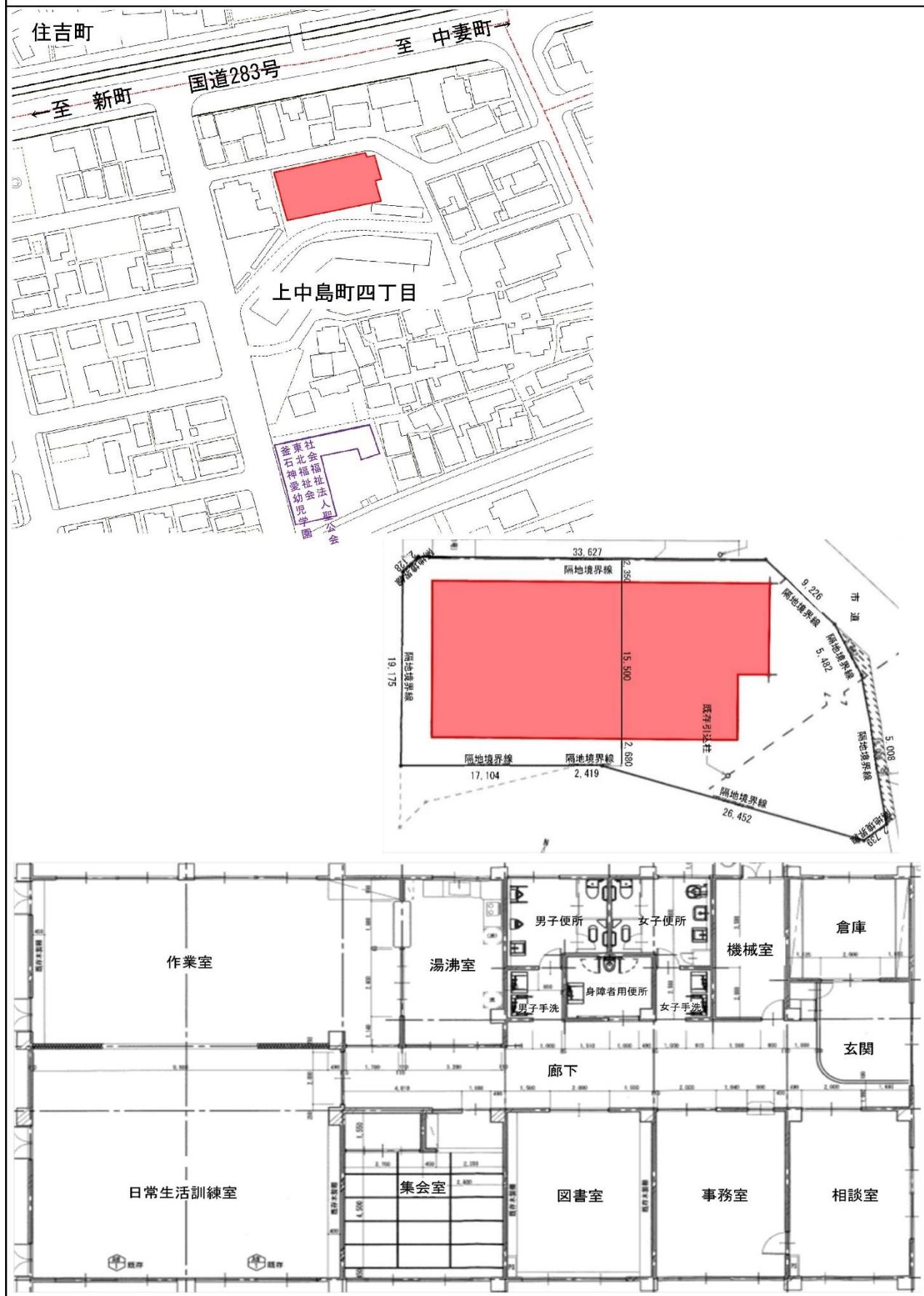
譲受人は、譲り受けた建物を引き続き機能回復訓練を実施する障害福祉サービス施設として使用しなければならない。

(6) 譲渡予定日

令和6年4月1日

(担当課：地域福祉課)

釜石身体障害者福祉センター



釜石市営住宅等の指定管理者の指定に関し議決を求めるについて

1 提案理由

釜石市営住宅等の指定管理者を指定しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 内 容

(1) 公の施設の名称

洞泉市営住宅
野田市営住宅
源太沢市営住宅
大只越市営住宅
大町市営住宅
日向市営住宅
上中島復興住宅
野田復興住宅
花露辺復興住宅
大石復興住宅
箱崎白浜復興住宅
尾崎白浜復興住宅
唐丹片岸復興住宅
小白浜復興住宅
日向復興住宅
荒川復興住宅
本郷復興住宅
大町復興住宅
天神復興住宅
只越復興住宅
室浜復興住宅
大只越復興住宅
大渡復興住宅
箱崎復興住宅
鶴住居復興住宅
根浜復興住宅
桑ノ浜復興住宅
片岸復興住宅
両石復興住宅
浜町復興住宅
緑ヶ丘改良住宅
ニュータウン改良住宅
コミュニティ住宅
市営釜石ビル
上平田定住促進住宅

- (2) 団体の名称
一般財団法人 岩手県建築住宅センター
- (3) 期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定の理由

釜石市営住宅等指定管理候補者選定委員会を開催し審査した結果、上記団体が指定管理候補者に選定されたことから指定管理者として指定しようとするもの

(担当課：都市計画課)

議案第84号

釜石市中村郷土芸能どんがた館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

1 提案理由

釜石市中村郷土芸能どんがた館の指定管理者を指定しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 内容

(1) 公の施設の名称

釜石市中村郷土芸能どんがた館

(2) 団体の名称

中村・青の木郷土振興会

(3) 期間

令和6年1月1日から令和8年12月31日まで

3 指定の理由

釜石市中村郷土芸能どんがた館は、郷土芸能の保護及び継承による地域の活性化を図ることを目的として設置された施設であり、同施設を設置している地域で住民相互の親睦、郷土づくり及び郷土芸能の伝承活動を行っている実績を持つ団体は中村・青の木郷土振興会のみであること、また、これまで当該施設の運営を適正に行ってきてきたことから指定管理者として指定しようとするもの

(担当課：文化振興課)

議案第85号

あらたに生じた土地の確認に関し議決を求めるについて

1 提案理由

公有水面埋立工事の竣工認可のあった両石漁港区域の公有水面埋立地をあらたに生じた土地として確認しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 内容

あらたに生じた土地

位置 釜石市両石町第3地割182番地に隣接する公有水面埋立地

区域 21ページ参照

面積 49.97平方メートル

(担当課：水産農林課)

議案第86号

町の区域の変更に関し議決を求めることについて

1 提案理由

あらたに生じた土地として確認する区域を隣接する両石町第3地割に編入するため、両石町の区域を変更しようとするもので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 内 容

次の区域を両石町第3地割に編入する。

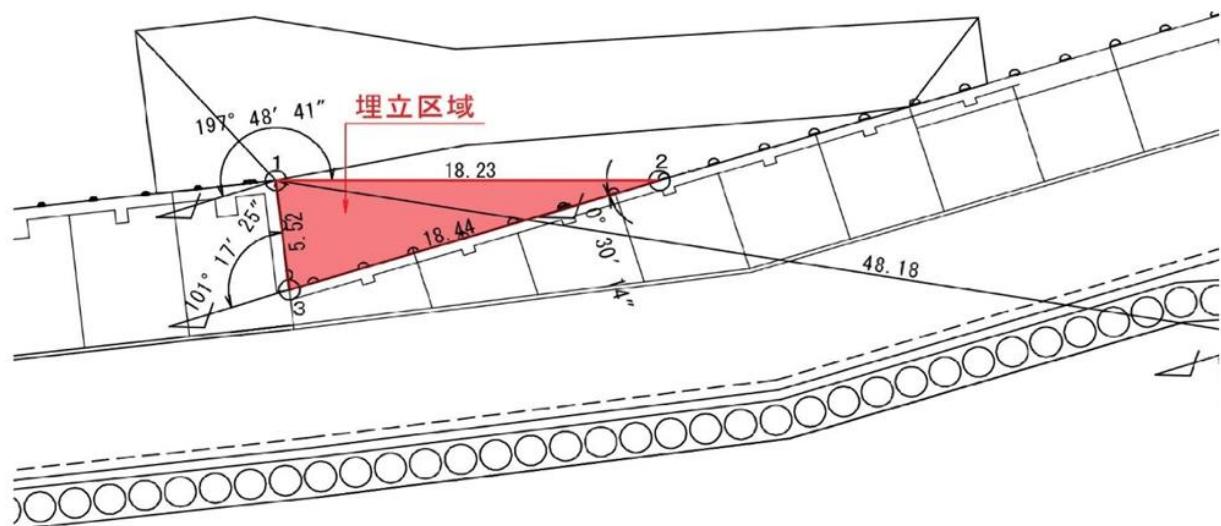
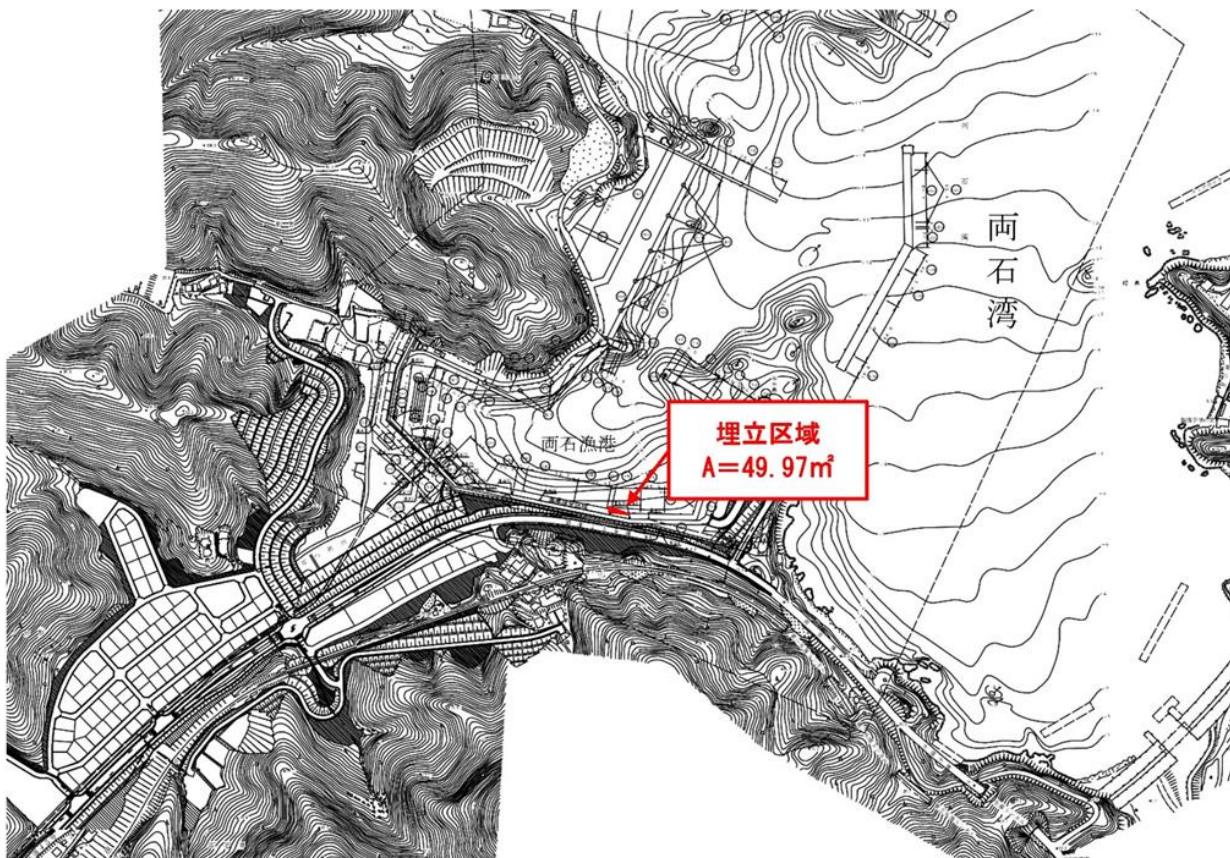
位置 釜石市両石町第3地割182番地に隣接する公有水面埋立地

区域 21ページ参照

面積 49.97平方メートル

(担当課：水産農林課)

両石漁港区域内公有水面埋立位置図



議案第87号

釜石市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めるについて

1 提案理由

釜石市固定資産評価審査委員会委員を選任しようとするもので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものである。

2 内 容 (令和5年12月11日現在)

氏 名 山 崎 功 (64歳)
略 歴 23ページ参照

3 任 期

令和6年1月1日から令和8年12月31日まで(3年)

4 備 考

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため設置するもので、市民、市税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者の中から、議会の同意を得て選任しようとするもの

(担当課：総務課)

山 崎 功 さ ん の 略 歴

現 住 所 釜石市＊＊＊＊

生年月日 昭和＊年＊月＊日

年 月	記 事
昭和52年 3月	岩手県立釜石南高等学校 卒業
昭和53年 4月	日本大学法学部法律学科 入学
昭和57年 3月	日本大学法学部法律学科 卒業
昭和63年 3月	土地家屋調査士 登録
平成27年 1月	山崎功土地家屋調査士事務所開設(現在に至る) 釜石市固定資産評価審査委員会委員(現在に至る)

